

大街道浄水場内旧水道資料館の一般公開等について



住所：石巻市双葉町4番26号

記録によれば、この建物は、大街道浄水場の建設に着手した際の設計・工事管理等を行う事務所として、昭和4年に建てられたとされています。

現在は老朽化等により空き家となっていますが、宮城県内では大変珍しい腰折れ屋根を採用しているなど、貴重な文化遺産であることから、多くの方々に建物を間近で見たいといただきたく一般公開をすることにいたしました。

なお、展示物等は、須江山浄水場内に新設した新水道資料館にすべて移してあることから、建物のみでの公開となりますのであらかじめご了承ください。

一般公開のご案内

令和5年1月16日から令和5年1月31日まで（土日等は除く）

《各日、午前9時から午後4時までの間》

- (1) 無人施設のため、見学希望の際は、電話による完全予約制となります。
※氏名、連絡先、見学希望日時等を確認させていただきます。
- (2) 旧水道資料館に限定した公開であり、他の施設の見学はできません。
- (3) 見学者には手作りの「旧水道資料館カード」をプレゼントいたします。

【予約及びお問合せ先】 経営企画課 企画係 電話：0225-95-2847

《旧水道資料館の現況》

昭和54年から水道資料館として活用してきましたが、その後、大街道浄水場が遠方監視による無人化になったこと及び建物の老朽化が進んだことなどにより、平成29年にその役割を終えています。

なお、建物については、これまで補修等を重ねて維持管理をしてきたところですが、現在は老朽化が激しく、本格的な補修を要する状態となっています。また、無人施設内に所在していることなどから、その活用方法を見出すことも困難な状況です。

企業団においては、この建物が貴重な遺構の一つであると認識していますが、その維持管理に多額の費用を要することなどから、希望する方に建物を譲渡する、あるいは解体することなども視野に入れたなかで、今後の在り方を総合的に検討しているところです。

《その他》

建物の譲渡希望者を募ります

次の条件により、旧水道資料館の建物一式を希望者にお譲りすることも検討しておりますので、ご興味がある方は、お問い合わせをいただければと思います。

条件1：解体移築をすること。

条件2：解体移築に係るすべての費用を希望者が負担すること。

※ お問合せ受付期間：令和5年1月4日から令和5年2月28日まで

※正式な事務手続き等については別途のご案内となりますが、事前に希望の有無を把握させていただこうとするものです。

担当：経営企画課企画係

電話：0225-95-2847